

第1回 前橋市中心地区道路計画協議会

【議事概要】

日時：平成29年4月24日（月）10：30～

場所：群馬県庁 昭和庁舎 2階 21会議室

議事要旨

1. 協議会設置要綱について

- ・要綱（案）の通り了承された。
- ・会長には関東地方整備局道路部道路企画官が選任された。

2. 前橋本町二丁目五差路交差点の現状について

- ・歩行者の利便性や回遊性の観点から、対策の方向性としては、交差点のコンパクト化や交差点の立体化、主にアンダーパスによる抜本的な対策を視野に検討すべき。

3. 今後の検討事項について

- ・地元、関係者との合意形成が重要であり、地元が主体となって協議会と連携して進めていくといいのではないかと。
- ・道路交通の視点のみでなく、まちづくり、公共交通の視点も考慮していく必要がある。
- ・公共交通については、難しい問題のため時間がかかることから、方向性、主旨を盛り込めればよい。
- ・先般国道17号上武道路が開通したこと、開通による交通の変化も見えていく必要がある。また、周辺道路も含めた交通の変化を見極めて行く必要がある。
- ・景観、まちづくりの観点で、並木など市の将来計画と一体で位置づけていくべき。

4. その他

- ・次回協議会に向けて、適宜、調整を行う。
- ・議事概要は高崎河川国道事務所ホームページに掲載する。

以上